茅ヶ崎市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R2年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B		(参考) 30年度の人件費率
元年度	人	千円	千円	千円	%	%
九十段	243,884	73,209,944	3,422,470	14,120,702	19.3	18.9

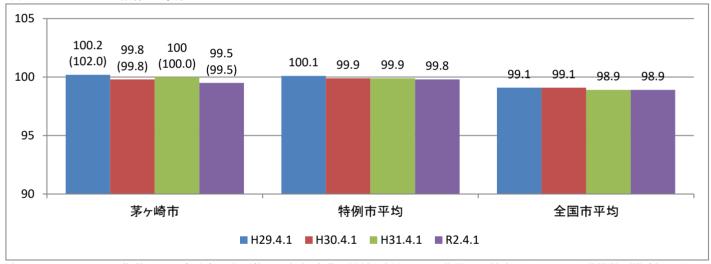
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数		給	費	
	23	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
二年	: 庄	人	千円	千円	千円	千円
元年	→及	1,527	5,484,987	1,952,429	2,460,989	9,898,405

(参考) 一人当た	(参考) 特例市平均
り給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
6,482	6,402

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を 含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数です。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 - 3 特例市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見 直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.84%引下げ。

人材確保への影響を考慮し、1級及び2級の初任給に係る号給は据え置き、50歳代後半層の職員が多く在職する号給を最大2.97%引き下げ。

激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。(平成28年3月31日まで)

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 医療職(1)以外については、国基準10%に対し、茅ヶ崎市においても10%を支給。

医療職(1)については、国基準16%に対し、茅ヶ崎市においても16%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。医療職(1)以外については、平成27年度10.5%、平成28年

度から12%、平成30年度から10%を支給。

医療職(1)については、平成27年度15.5%、平成28年度から16%を支給。

			平成27年度	の支給割合	亚出90年由	平成29年度	亚出20年度	令和元年度	令和2年度
		平成26年度 支給割合	4月1日時点	遡及改訂後		支給割合	支給割合	支給割合	の支給割合
医療職(1)	国基準による支給割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
(1) 以外	茅ヶ崎市の支給割合	10%	10%	10. 5%	12%	12%	10%	10%	10%
医療職	国基準による支給割合	15%	15%	15. 5%	16%	16%	16%	16%	16%
(1)	茅ヶ崎市の支給割合	15%	15%	15. 5%	16%	16%	16%	16%	16%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
	1 3 1 EP	1 - 13/HB 1 173 BX	1 377 82	(国ベース)
茅ヶ崎市	39.4 歳	303,002 円	423,467 円	370,457 円
神奈川県	43.2 歳	329,280 円	438,238 円	389,778 円
国	43.2 歳	327,564 円	_	408,868 円
特例市	41.8 歳	316,711 円	406,817 円	366,435 円

②技能労務職

	区 分		/\		公	務	員		民		間	参考
			分	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B
茅	ケ	崎	市	48.5歳	214人	303,799円	370,266円	354,709円		-		_
	う	ち清拝	帚職員	47.2歳	93人	311,922円	397,663円	368,486円	廃棄物処理 業従業員	46.2歳	300,100円	1.3
	う	ち学権	交給食員	45.5歳	61人	263,707円	304,545円	301,940円	., .	43.7歳	253,400円	1.2
	う [・]	ち自動	車運転手	58.5歳	15人	322,693円	382,316円	374,333円	自家用乗用 自動車運転者	57.2歳	249,200円	1.5
礻	申	奈	川県	54.3歳	255人	329,209円	400,723円	377,723円				_
		玉	·	50.9歳	2,319人	287,283円	_	328,862円	_	_	_	_
	特	例	市	50.5歳	128人	322,972円	381,596円	360,298円	_	_	_	_

			参考				
	区 分	年収べー	-ス(試算値)の	比較			
	L %	公務員 (C)	民間 (D)	C/D			
茅	ヶ 崎 市						
	うち清掃職員	6,056,990円	4,166,100円	1.5			
	うち学校給食員	4,803,837円	3,410,300円	1.4			
	うち自動車運転手	5,983,946円	3,292,200円	1.8			

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。 (平成29~31年03 $_{7}$ 年平均)
 - 2 技能労働職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではありません。
 - 3 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)]のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	39.7 歳	315,968 円	406,074 円	391,598 円
神奈川県	_	_	_	_
玉	_	_	_	_
特例市	39.2 歳	312,862 円	407,102 円	367,634 円

④医師·歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	43.0 歳	467,792 円	1,004,211 円	829,979 円
神奈川県	_	_	_	_
国	52.4 歳	506,994 円	_	846,285 円
特例市	43.2 歳	469,100 円	1,110,051 円	659,471 円

⑤薬剤師・医療技術職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	40.4 歳	299,580 円	394,013 円	359,020 円
神奈川県	_	_	_	_
玉	46.3 歳	310,456 円	_	354,807 円
特例市	_	_	_	_

⑥看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	39.0 歳	291,771 円	406,805 円	343,981 円
神奈川県	_	_	_	_
玉	47.3 歳	317,928 円	_	355,144 円
特例市	38.7 歳	299,157 円	388,506 円	330,889 円

- (注) 1 平均給料月額とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、平均給与月額(国ベース)は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2)職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

	区	分	茅ヶ崎市	神 奈 川 県	国
	一般行政職	大 学 卒	190,400 円	188,800 円	一般職 182,200 円
	一放打攻城	高 校 卒	160,100 円	155,000 円	150,600 円
	壮	高 校 卒	158,900 円	152,700 円	- 円
	技能労務職	中 学 卒	144,800 円	143,800 円	- 円
	消 防 職	大 学 卒	196,900 円	_	— 円
	们 別 概	高 校 卒	165,900 円	_	- 円
[医師・歯科医師職	医 大 卒	305,800 円	_	- 円
	薬剤師	大学6卒	219,800 円	_	— 円
	架	大 学 卒	207,300 円	_	- 円
	診療放射線技師	大 学 卒	200,300 円	_	— 円
医療技術職	臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 視能訓練士 言語聴覚士	短大3卒	195,000 円	I	— 円
	₩¥ I.	大 学 卒	200,300 円	_	— 円
	栄養士	短 大 卒	186,200 円	_	— 円
(1	看護・保健職 行政職給料表適用)	大 学 卒	190,400 円	_	- 円
看	保健師・助産師	大 学 卒	232,700 円	_	- 円
護		大 学 卒	223,700 円	_	- 円
保健	看護師	短大3卒	222,200 円	_	- 円
職		短大2卒	220,700 円	_	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,356 円	364,117 円	369,800 円	405,533 円
州又十丁屯又州政	高 校 卒	238,300 円	258,200 円	324,850 円	363,033 円
技能等	労務 職	237,578 円	357,933 円	359,108 円	370,156 円
消防職	大 学 卒	270,767 円	370,850 円	388,200 円	398,200 円
THE POT VIEW	高 校 卒	246,500 円	338,567 円	365,550 円	387,120 円
医師・歯	科医師職	408,975 円	493,700 円	517,100 円	538,500 円
薬剤師・医療技術職		256,157 円	332,225 円	373,000 円	387,250 円
看護・	保健職	275,238 円	331,075 円	359,082 円	376,889 円

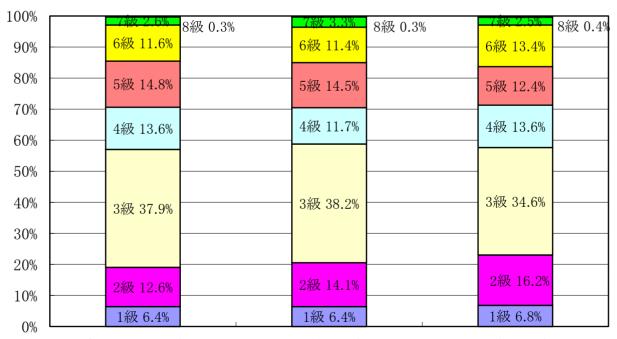
(「令和2年地方公務員給与実態調査」より)

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号給の 給料月額
8級	理事	3 人	0.3 %	433,900 円	508,700 円
7級	部長・参事	25 人	2.6 %	362,900 円	461,100 円
6級	課長・主幹	110 人	11.6 %	319,200 円	425,000 円
5級	課長補佐	140 人	14.8 %	289,700 円	400,000 円
4級	担当主査・主査	129 人	13.6 %	264,200 円	394,700 円
3級	副主査・主任	359 人	37.9 %	217,400 円	346,800 円
2級	主事	119 人	12.6 %	188,900 円	293,400 円
1級	主事	61 人	6.4 %	146,100 円	247,600 円
	合 計	946 人	100.0 %		

- (注) 1 茅ヶ崎市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

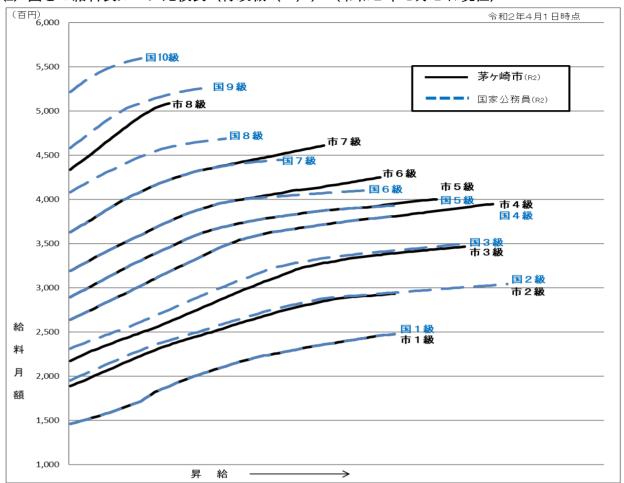


令和2年の構成比

1年前の構成比

5年前の構成比

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

	令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を実施した				0	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分		0			
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ (一律)				0	
口	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

茅ヶ崎市	神奈川県	国		
1人当たり平均支給額(令和元年度)	1人当たり平均支給額(令和元年度)			
1,418 千円	1,766 千円	_		
(令和元年度支給割合)	(令和元年度支給割合)	(令和元年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.60 月分 1.90 月分	2.60 月分 1.90 月分	2.60 月分 1.90 月分		
(1.45) 月分 (0.90) 月分	(1.45) 月分 (0.90) 月分	(1.45) 月分 (0.90) 月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和2年度中における運用		管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を実施した	(0	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0	0	
	上位、標準の成績率		0			
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)					
口	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

	茅	ケ	崎	市					国		
(支給率)		自己	己都合	勧奨	• 	至年	(支給率)	自己都位	合	応募認知	定・定年
勤続20年	19.66	695	月分	24.58687	75	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0	395	月分	33.2707	75	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.78	575	月分	47.70	09	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.	709	月分	47.70	9	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	Ī		定年前	前早期退職特	例扌	昔置	その他の加算措置	定年	F前早期	胡退職特例措置	
				(2~20%加算	章)				$(2\sim 4)$	15%加算)	
退職時特別昇給		1	ìL				退職時特別昇給	7.	ìL		
1人当たり平均支	た給	2,	828 =	千円 20,96	61	千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した全会計に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績		889,	908千円				
支給職員1人当たり平	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)						
支給対象地域	支 給 率	支給対象職	員数	国の制度	(支給率)		
茅ヶ崎市全域	10.0 %	2,5	355 人		10.0 %		

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度	定決算)	251,526千円			
支給職員1人当たり平均	勾支給年額(令和元年度決算)	347,892円			
職員全体に占める手当	支給職員の割合(令和元年度)	30.7%			
手当の種類 (手当数)			1	4種類	
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
高所作業手当	消防職員	10メート の作業及	・ル以上の高所での消火又は救助 び訓練	出動 1回 200円 訓練 1日 130円	
间が作来すコ	工事現場での監督、検査等の作業に従事 する職員	10メート	ル以上の高所での作業	日額 200円	
福祉業務手当	社会福祉主事	社会福祉	業務の現業	月額 3,300円	
建築確認等業務手当	職員(建築主事)		確認の申請に対する審査又は完 しくは中間検査の申請に対する :	月額 3,300円	
毒劇物取扱作業等手当				日額 280~350円	
	職員	行旅死亡人等の処理作業			
死体処理手当	消防職員	損傷の著	しい死体の処理作業	1件 2,000円	
死体处理于 目	 市立病院の職員		剖作業		
	川立州院の戦員	死体の処	理作業	1件 1,500円	
		感染症の	患者等に対する診療等の業務	日額 250円	
感染症業務手当	市立病院又は保健所の職員等		病原体に汚染され、若しくは汚 疑いがある場所又は物件の消毒	1回 350円	
	職員	生命及び	ナウイルス感染症から市民等の 健康を保護するために緊急に行 置に係る作業等	1日 3,000円~4,000円	
	自動車運転員	ごみの収	集、運搬又は処分の作業	日額 100円	
	職員	犬猫等の	死体の処理作業	1件 250円	
現場作業手当	市立病院の職員(栄養士・病院給食調理員)	正規の勤務時間による勤務として午前6 時30分以前から患者の給食業務に従事し たとき		1 勤務 300円	
	学校の職員	便槽又は汚水管の修理及びしゅんせつ作 業		1回 250円	
救急等業務手当	消防職員	特別救助作業	作業、応急救護作業、潜水救助	出動 1 回 150~510円 潜水救助訓練 1 日 250円	

夜間医療業務手当	市立病院の職員	深夜における看護等の業務	1 勤務 2,150~4,100円
救急医療業務手当	市立病院の医師	宿日直勤務中の救急診療業務	6,000〜40,000円 (救急の外来患者に対する入院を伴 う診療に従事した時は、1件につき 3,000円を加算)
	市立病院の職員	宿日直勤務中の救急診療業務	5,000~15,000円
放射線取扱手当	市立病院の職員	エックス線その他の放射線を人体に対し て照射する作業	日額 140~300円
夜間産科業務手当	市立病院の医師	午後5時15分から翌日の午前8時30分までの間の分娩に係る業務に従事したとき	1件 30,000円
特定看護業務手当	市立病院の職員 (看護師)	感染管理に関する資格を有する看護師が 院内感染の防止に係る業務に従事したとき	日額 2,000円
災害応急作業等手当	職員	河川の堤防、道路等に自然災害が発生、 又は発生するおそれがある場合の巡回監 視又は応急作業等	日額 710~2,160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	942,000千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	631千円
支給実績(平成30年度決算)	874,329千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	526千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(31年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
初任給 調整 手当	医師、歯科医師に採用された職員に対して医師免許取 得後の期間に応じて支給	異なる	国の制度では、医師又 は歯科医師以外の職員 を対象とする等支給範 囲及び支給が異なる。	126,870千円	1,762,090円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給11,300円満22歳の年度末までの子11,300円上記以外の扶養親族7,800円満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子の加算5,500円	異なる	10,000円 6,500円 5,000円	247,176千円	281,202円
住居手当	世帯主である職員が所有する住宅に居住している場合 又は職員が借り受けた住宅に居住していて家賃を支 払っている場合に支給 ア 自ら所有する住宅に居住する職員 16,300円 イ 借家又は借間に居住する職員 30,700円限度	異なる	国の制度では、借 家・借間のみ支給す る。上限28,000円。	347,115千円	252,999円
通勤手当	交通機関又は交通用具によって通勤する職員に支給ア 交通機関利用者実費相当額イ 交通用具使用者2,000~31,600円	異なる	55,000円を限度 2,000~31,600円	131,798千円	80,218円
管 理職	管理職の職務に応じて支給(定額) 68,000円~105,000円	異なる	俸給の特別調整額 46,300~ 139,300円	273,912千円	961,094円

管理員別務当	職員 た額 特別 *2 勤務に従事した時間が3時間30分未満である場合は、 勤務 100分の50を乗じて得た額			異なる	6,000~18,000円 *2については規定なし	106,378千円	6,257,529円
	宿日直	重勤務職員に支給					
宿日	ア	一般の宿日直勤務	1回 2,800~5,600円		1回 2,200~4,400円		
直手	イ	医師等の宿日直勤務	1回 1,500~21,000円	異なる	1回 10,500~21,000円	32,199千円	361,787円
当	ウ	看護師等の宿日直勤務	1回 1,000~9,000円		_		

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

_	符別	戦の辛	文当州	寺のか	<u> </u>								
		区	分			給 料	月		等				
	給												
		市		長	930	,000円	1,120,	000 円	/	643,500	円		
	No.	副市長			763	,000円	911,	000 円	/	637,500	円		
	料	教	育	長	692	,000円		一 円	/	_	円		
		議長			560	,000円	758,	000 円	/	529,400	円		
	報	副議長			484,000円			000 円	/	466,000	円		
	酬	常任 運営	委員 営委員		459	,000円		- 円	/	_	円		
		議		員	453	,000円	664,	000 円	/	439,000	円		
	手地	市長		長	1	.0%							
	当域	副	市	長	1	.0%							
		市			(令和元	年度支給割合)							
				=	6月期	1.75 月分							
				長	12月期	1.90 月分							
					計	3.65 月分							
					(令和元	年度支給割合)							
		副	副		=	6月期	1.80 月分						
	11 0			巾	ф	長	12月期	1.95 月分					
	期末手当				計	3.75 月分		(参考) 特例市における最高/最低額 1,120,000 円 / 643,500 円 911,000 円 / 637,500 円 - 円 / - 円 758,000 円 / 529,400 円 708,000 円 / 466,000 円 - 円 / - 円 664,000 円 / 439,000 円					
	手业				(令和元	年度支給割合)							
	ⅎ	6月期 1.80	1.80 月分										
		教	目	長	12月期	1.95 月分							
					計	3.75 月分							
		議副常選議		長	(令和元	年度支給割合)							
			副 常 任	議	長	6月期	2.10 月分						
				安委	貝 長員 長	12月期	2.30 月分						
				員	計	4.40 月分							
	退				(算定方式)	(1期の	手当額)	(5	支給時期	期)			
	職 手	市		長	給与月額×在職年数×4	0 0 / 1 0 0 14,880),000 円		任期毎	Ė			
	当	副	市	長	給与月額×在職年数×3	0 0 / 1 0 0 9,156	3,000 円		任期毎	Ė			
(泊	:) :1日時	主当の	Г1 -	脚の手坐	類」は 4日1日租左の	う給料[日類及び古絵家]	ァ 甘 バ キ 1	間 (/	年一 /	0日) 勘办	を担合におけ	スに融	

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職 手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

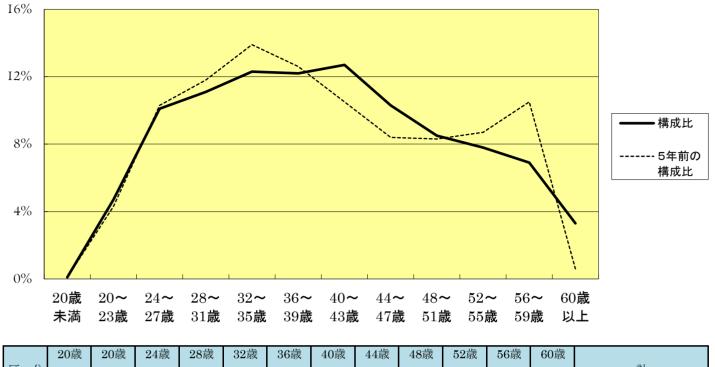
	部 門		職	数	対前年	(各年4月1日現仕)				
部			令和2年	令和元年	増減数	主な増減理由				
		議会	13	13	0					
		総務	311	308	3	ねんりんぴっく開催事務等				
		税務	66	73	-7	育休復帰に伴う任期付職員減等				
		民生	259	246	13	育休任期付職員採用等				
	一般	衛生	221	220	1	口腔衛生業務				
46	行政	労働 5		6	-1	育休復帰に伴う任期付職員減				
普通	部門	農水	17	16	1	事務執行体制の見直し				
通会計		商工	21	20	1	道の駅建設準備事務				
部 門		土木	166	160	6	育休任期付職員採用等				
		1	1,079	1,062	17	<参考> 人口1万当たり職員数 44.24 人 (特例市の人口1万当たり職員数 46.37 人)				
	教育部門		214	210	4	歷史文化交流館建設事務等				
	消	消防部門 256 255 1 欠員補充				欠員補充				
	力	\ 計	1,549	1,527	22	<参考> 人口1万当たり職員数 63.51 人 (特例市の人口1万当たり職員数 63.82 人)				
	病院		602	585	17	診療科目の新設等				
公営企 業会計	T	水道	30	32	-2	欠員不補充				
等部門	7	どの他	81	78	3	育休任期付職員採用				
	/]	、計	713	695	18					
合		計	2,262	2,222	40	<参考>				
	計		[2,224]		[4]	人口 1 万当たり職員数 92.75 人				

⁽注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

^{2 []}内は、条例定数の合計です。

³ 育児休業中の職員は職員定数には含みませんが、職員数には含んでいます。

(2)年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	<i>)</i>	<i>)</i>)	>	<i>)</i>	<i>)</i>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
10000000000000000000000000000000000000	3	106	228	250	279	277	287	232	193	177	156	74	2,262

(3) 職員数の推移

部門別年度	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	過去5年間6	の増減数 (率)
一般行政	980	1,024	1,064	1,059	1,062	1,079	99	(10.1%)
教育	210	213	212	215	210	214	4	(1.9%)
消防	242	248	254	256	255	256	14	(5.8%)
普通会計計	1,432	1,485	1,530	1,530	1,527	1,549	117	(8.2%)
公営企業等会計計	631	643	661	677	695	713	82	(13.0%)
総合計	2,063	2,128	2,191	2,207	2,222	2,262	199	(9.6%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。 (平成27年度までは一般職であった教育長を含めた数です。)